

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所 9階 903会議室
2 日 時	令和4年11月24日 午前10時00分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡邊慎太郎 委員 篠木雄司 委員 高谷理恵子 委員 立花由里子
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	教育部長 三浦裕治 教育部次長兼教育総務課長 菅野康祐 学校教育課長 嶋原 理 教育施設管理課長 小関 浩 教育研修課長 柏谷智也 生涯学習課長 長南敏広 中央学習センター館長 佐藤義孝 図書館長 菊地 透 教育総務課課長補佐兼庶務係長 神野秀樹
6 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午前10時00分
(2) 日 程	本日1日間
(3) 署名人の決定	委員 渡邊慎太郎 委員 委員 高谷理恵子 委員
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 半沢隆行

1 議事	
	会議冒頭、議案第37号は、人事に関連するものであることから非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。
	議案第30号 教育費12月補正予算見積書の提出について(その1)
	議案第32号 損害賠償の額の決定並びに和解の件
学校教育課長	(教育委員会定例会提出事項 P3並びにP6により説明)
高谷委員	謝罪の場で被害児童本人から言葉があったとのことであるが、どのような言葉であったのか。デリケートな部分でもあるので、可能な範囲で結構である。この場で難しい場合はそれで差し支えない。
学校教育課長	具体的なやり取りは、個人的な部分もあるためこの場では控えさせていただきます。
渡邊委員	今回の和解手続きを経て、被害児童本人に対して今後の、或いは今の支援はもちろん必要であると思うが、ご本人としても気持ちをひと段落させて頑張っていくというような考えになっているのか、事務局の認識を伺いたい。
学校教育課長	被害児童本人に対する支援については、総合教育センターの適応指導教室で学習支援を、また、同センターのスクールカウンセラーと定期的な面談を進めているところである。今後も継続して進めていきたい。
教育長	本人の進路実現のためにも支援していきたいと考えている。
教育長	異議ないため両議案を原案のとおり承認する。

議案第31 教育費12月補正予算見積書の提出について(その2)	
教育部次長	(教育委員会定例会提出事項 P4により説明)
篠木委員	光熱費は全体的に上昇していると思うが、割合的にはどのくらいの上げ幅であるのか。
教育部次長	割合は手元資料で確認できないが、一例として、予算科目の小学校費では、年間見込使用量から試算した約3億円の当初予算に対して1億円の不足が生じる見込みとなっている。中学校費では、1億5千万円の当初予算に対して6千万円ほど補填する。
立花委員	学校への電力供給契約は東北電力か、またはいわゆる新電力会社か。
教育部次長	学校の電気は、エネルギーの地産地消として、あらかわクリーンセンターのごみ焼却時に発電した電力を、同センターの建設・運営を受託している業者に売電して、同業者から直接学校へ供給している。 なお、学校敷地内の街灯などには東北電力からの電気を供給しており、学校で使用する電気は東北電力と同業者の2社から供給されている。
立花委員	次に、タングラムであるが、パネル製でもよいと思うが何かこだわりがあるのか。
学校教育課長	3年生の算数の教科書に切り取って使用する紙製のものがあるが、ばらばらになったり、しっかり噛み合わなかったり上手に扱えない事がある。プラスチック製のものもあるが、材料の質感というのを含めて木製のものを採用した。

	来年度一年間だけではなく、学校に据え置いて、翌年度以降も次の3年生が使用できるように考えている。
立花委員	入学時に各自で揃える道具箱のようなものをイメージしたが、学校ごとに揃えるということはよいと思う。
	もう一つ、ICT支援員に関するものがあるが、この支援員は教職員であるのか、外部の事業者であるのか。
教育研修課長	ICTの支援には支援員と指導員がいる。支援員は事業者で、システムのトラブル、活用についての支援が主となる。指導員は、元教員を採用して授業での具体的なタブレットの活用方法などについて指導している。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第33号 福島市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
学校教育課長	(教育委員会定例会提出事項 P8により説明)
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第34号 福島市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令制定の件	
議案第35号 福島市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
教育施設管理課長	(教育委員会定例会提出事項 P11並びにP15により説明)
教育長	異議ないため両議案を原案のとおり承認する。

議案第36号 福島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
図書館長	(教育委員会定例会提出事項 P18により説明)
渡邊委員	電子図書館のシステムに関してであるが、一般に流通しているものは、出版会社系のものから、そうでないものも様々あると思うが、今回導入するものは、出版会社などがパッケージ商品として自治体向けに販売しているものを購入するものか。
	もう一つ、今回の購入タイトル数は約1万とあるが、これを増やして行こうというときは、どのような手続きになっていくのか。
図書館長	導入するものは図書館流通センターという主に図書館を相手方としている業者で、電子図書館を導入している図書館の8割程度がその業者のサービスを採用している。
	パッケージになっているものと、電子書籍になっているコンテンツから選書できるものがある、現在検討の段階である。
	タイトルを増やす手続きについては、電子図書館でも買切りのものとして、コンテンツを導入すれば継続的に利用できるものと、制限があって2年間または52回借りられるなど制限があるものもある。買切りのものについては、ずっと借りられるかたちになる。
	制限があるものについては、例えば2年が経過すると制限がかかるため、これについては補充するよう形で対応する。
	タイトルを増やすということは、財政的な面もあるため今後の検討とさせていただく。
篠木委員	紙書籍であると、人気書籍の在庫がないという事が頻繁にみられるが、電子書籍になると改善されるのか。権利の問題など同時貸

	出数に制限はあるのか。
	また、サブスクリプションのように一定額に定められて1万冊と
	いうことだと思うが、費用的な部分も説明いただきたい。
図書館長	ひと書籍あたり一人しか借りることができないというものもある
	が、一つのコンテンツを複数人で貸出できるというものもある。
	中身に応じていうものであり一概というものではない。
	ただし、人気が集中するものについては、1コンテンツ、1アクセ
	スといった制限のあるものもある。
	電子書籍を導入しても、引き続き紙書籍の収集は行う。これまで
	の紙書籍の整備とは、別予算として考えている。
教育長	活用状況も見ながら、予算化の方も考えていく。
高谷委員	一つ目は、説明によるとアプリではなくウェブベースであると理
	解したが、特定のシステムでなくても読み込めるのか。
	二つ目は、大学の電子書籍も買取り式のものもあれば、決められ
	た数だけアクセスできるといったものがある。買取り式のもの、
	アクセス制限はないと想像するが、クラウドはどこにあるのか。
	市側ですべて管理していくのか、または事業者側が管理者となっ
	て市側にはアクセスできる権限があるというかたちになるのか。
	三つめは、音声データというのが非常に大事であると思っている。
	障がいのある方も当然であるが、他言語、外国籍の方の読書を増
	やすというのも大事であると思う。最近、大人の方も忙しいため
	か、耳で聞くという需要が増えている。この音声データというも
	のがどのようなものか詳しく説明いただきたい。今後、需要は増

	えると思う。
図書館長	一つ目は、利用にあたっては、アプリではなくインターネットが接続できる環境であれば利用可能である。
	二つ目は、市側で管理するのではなく事業者側で管理するもので、そこに市側がアクセスするかたちとなる。
	三つ目の音声データは、詳細を確認して次回の会議で詳しく説明させていただく。
立花委員	留意事項にダウンロードしてオフラインで閲覧することはできないとなっているが、よく調べものなどで特定のページをコピーしておきたいという場面があると思うが、これはできないという理解で良いか。
図書館長	詳細を確認して次回の会議で説明させていただく。
立花委員	著作権の問題もあるため確認しておきたい。
	もう一つ、IDパスワードを持つ事になると思うが、作った時点では本市に居住していた方が市外に転出した場合、有効期限のある間はアクセスできるという事になるのか。その辺の制限はどうなるのか。
図書館長	対応が必要な課題として検討していく。
渡邊委員	1万タイトルというものをイメージ的にボリューム感を把握したい。図書館本館または学習センターにも図書室があるが、施設によって冊数に幅はあると思うが、どのあたりの施設に匹敵するのか各々の蔵書数を伺いたい。
教育長	今の質問に加えて、他市の電子図書のタイトル数も加えて説明を

	お願いする。
図書館長	蔵書数は、図書館は西口ライブラリー、こどもライブラリーの分館を合わせて約51万冊となる。
中央学習センター館長	学習センターの図書室は各々規模が異なるが、比較的大きい規模の蓬莱学習センターでは令和3年度が約44,000冊、清水学習センターは約49,000冊。小さい規模の三河台学習センターは約8,000冊となっている。
図書館長	他市の電子図書館の導入状況であるが、郡山市で10月現在約4,700冊、伊達市1,500タイトル、いわき市は2,200タイトル、須賀川市は先月開設したばかりで300冊。県内では4市が先に導入している。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
2 教育長報告事項	
	・ 損害賠償の額の決定並びに和解の件
教育施設管理課長	(教育委員会定例会提出事項 P27により説明)
3 その他	
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項 P28により説明)
① 次回の定例会の開催について	
令和5年1月5日(木) 午前10時00分から市役所9階903会議室	
終了後に協議会を開催。	

② 今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
③ 今後の定例会の開催について
2月定例会は、2月1日(水)午前9時00分から市役所9階903会議室で開
催予定
11時5分休議。
11時20分再開。以下、非公開。
議案第37号 令和5年度福島市公立小・中・特別支援学校教職員人事異動に係る
内申の方針(案)について
以上終了 午前11時35分
記 録 半沢 隆行
委 員
委 員